

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.367

2021(令和3)年11月7日(日)発行

「『だまされていた』と言って平気でいられる国民なら、おそらく今後も何度でもだまされるだろう」

◆映画監督で脚本家だった伊丹万作(伊丹十三の父)が、敗戦後の状況を述べた言葉として有名ですが、原発事故後も引き合いに出され、現在の日本の政治状況にも通じる言葉です。

今注目されている【地球平和憲章 日本モデル案】

「地球平和憲章」のポイント

前文

- ▶ 新型コロナウイルス禍の世界への広がり、人類の一人としての意識を地球規模で共有させた
- ▶ 9条の意義を捉え直し、世界とつながる連帯によってその思想を地球平和憲章に結晶

理念・原理

【非戦】

あらゆる武力行使も武力による威嚇も許されない

【非武装・非軍事化】

軍隊は警察組織、人道的援助組織に変えるべきだ

【非核】

核は人類や地球と共存できない。核兵器禁止条約は人類の願い

【非暴力】

米国に代表される銃社会は、子どもや市民への暴力を生んでいる。世界中で銃規制徹底を

【平和に生きる権利】

平和に生きる権利を実現する政策を国や国際機構に要求

【平和の文化と教育】

平和教育の核心は日常的に平和を愛し、創りだす主体を育てること

【国際法の発展と新しい国際秩序の形成】
国連の名を借りた軍事介入を廃する。各国の政府に対し、核兵器禁止条約批准を求める

人類の夢を実現するために

大宇宙に浮かぶ星の一つ、地球の上で争いは絶えずいつまで戦争を続けるのか



非戦・非武装・非核・非暴力を柱に

東京大学名誉教授堀尾輝久氏<写真>が代表の「9条地球憲章の会」が、日本国憲法第9条の理念を世界に広めようと「非戦・非武装・非核・非暴力」を柱とし作成し、昨年6月世界に発信したのが『地球平和憲章』です。<左の表>は、その日本モデル案のポイントをまとめたものです。



第9条の理念は全世界のもの

日本国憲法第9条(戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認)の理念は、今では日本だけのものではなく、21世紀の地球時代を先取りした視点として拡大発展させ、もう戦争や武力の時代ではないことを全世界に訴えていかなければなりません。



世界は憲法9条をえらび始めた

あなたは9条を変えて戦争に行きますか？

はらまち九条の会

○全文は『地球平和憲章・日本モデル案』として花伝社から、今年5月に出版されています。

○また、堀尾輝久氏による「地球平和憲章」の詳しい解説は、月刊誌『子どものしあわせ』(日本子どもを守る会発行)2020年10月号から2021年7月号まで全10回で連載されています。

ところで、私たち「はらまち九条の会」が皆さんからのご支援で、2008年8月15日終戦記念日に建てた大看板「世界は憲法9条をえらび始めた」の訴えは、まさに『地球平和憲章』とぴったり重なり、誇らしく思いませんか。

今年2021年の数十年前のこと

コロナで混迷、政治変動の今年も残すところあと1カ月半ですが、今年2021(令和3)年からさかのぼった100年前から10年ごとの節目の歴史的なことや、南相馬市に関することをさがしてみました。



へむせんとう

<100年前> 1921(大正10)年は原町無線塔・稼働の年

40年前の1982(昭和57)年に姿を消した「原町無線塔」。高さ200mのコンクリートの無線塔は町のどこからでも見えて、原町っ子の誇り高いシンボルでした。その稼働がちょうど100年前の1921年で、2年後の1923(大正12)年には関東大震災の第一報をアメリカに報じ、大きな脚光をあびました。

「平民宰相」の原敬首相が東京駅で刺殺されたのは、この年の11月4日。65歳でした。

<90年前> 1931(昭和6)年は満州事変(十五年戦争勃発)の年

9月18日、中国・奉天(瀋陽シェンヤン)の柳条湖(りゅうじょうこ)で、日本の関東軍により鉄道爆破事件が起る。これを契機に日本は中国の東北部を侵略する戦争を開始し、翌1932(昭和7)年には日本の傀儡(かいらい・あやつり人形)国家の“満州国”を成立させ、凄惨な歴史の始まりでした。

<80年前> 1941(昭和16)年は太平洋戦争開戦の年

連合艦隊は「新高山ニイタカヤマニノボレ1208」の作戦開始の暗号を受信。183機の日本の海軍機は、ハワイ時間で午前7時49分、真珠湾を不意うちし、停泊中の8隻のアメリカ軍艦のうち4隻を撃沈させ、4隻に大きな損害を与えた。しかしこの日本の奇襲の攻撃は「リメンバー・パールハーバー」の合い言葉となり、アメリカ軍による原爆投下までの徹底的な反撃となってしまいます。

<70年前> 1951(昭和26)年は児童憲章・制定の年

「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる」の前文とわずか12条。終戦から6年後の昭和26年5月5日こどもの日に制定され、記念式典で吉田茂首相は「児童憲章は、おとな自身の道義的約束であり、一つの社会的協約でもあります。わが国の次代をになうこどもの人間としての品位と権利とを尊重し」と挨拶した。

<60年前> 1961(昭和36)年は南極条約・発効の年



昭和基地
●南極点

1957・58年は国際地球観測年で、世界7か国で南極観測が行われ、日本も観測船「宗谷」で参加。ところが各国は南極に軍事施設や領土権を主張して混乱します。その時日本は、日本国憲法の前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」さらに「9条の平和の精神」を会議で示し、南極条約に大きな影響を与えました。

(2007.10.21福島市での井上ひさし氏講演会より。会報No.41参照)

『南極条約』は1959年採択、1961年発効。①南極はこの国の領土でもない。②平和利用し軍事基地建設や核実験は禁止。③科学的調査の自由と国際協力の促進、などを決めた。日・米・豪など12か国が最初に署名。現在は54か国が参加。まさに、世界は「日本国憲法の前文・第9条」をえらび続けてきたと言えます。

9条を手本にした
南極条約

<50年前> 1971(昭和46)年は福島第一原子力発電所の稼働、

原町市が「憲法」小冊子発行の年

3月26日、東京電力福島第一原子力発電所1号機が営業運転を開始。そして40年後の3.11で歴史的な甚大事故を引き起こしました。

また5月3日、当時の「原町市憲法を守る会」の活動が行政を動かし、旧原町市が『憲法』小冊子を発行し当時の市内全世帯1万2千戸に配布。それが2007年私たちの復刻版の発行、さらに2016年には南相馬市が新規の『憲法』発行と配布へと発展しました。

「憲法」
希望の
おは
事務局へ